

ロイヤルティ契約の法律と BEPS 後の税務上の留意点

- 日 時： 2018年 9月 4日 (火) 10:30~16:30 ※13:00~14:00 昼食・休憩
- 会 場： 東京・平河町 「厚生会館・青竹の間」
- 講 師： 淵邊 善彦氏 TMI 総合法律事務所 パートナー 弁護士
1987年東京大学法学部卒業。1989年弁護士登録、西村真田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）勤務。1995年ロンドン大学（UCL）LL.M. 卒業。ロンドン及びシンガポールのノートン・ローズ法律事務所勤務。2000年 TMI 総合法律事務所参画。東京大学法科大学院教授、中央大学ビジネススクール客員教授。主な取扱分野は、企業合併・買収（M&A）、知的財産権、国際企業取引、企業法務全般。主要著書に『ビジネス常識としての法律（第2版）』（共著 日経文庫）『ビジネス法律カトレーニング』（日経文庫）『シチュエーション別提携契約の実務（第2版）』（共著 商事法務）『ロイヤルティの実務詳解』（中央経済社）『契約書の見方・つくり方（第2版）』（日経文庫）『ネットワークアライアンス戦略』（共著、日経 BP 社）『クロスボーダーM&A の実際と対処法』（ダイヤモンド社）『企業買収の裏側—M&A 入門』（新潮新書）他多数。
- 講 師： 角田 伸広氏 KPMG税理士法人 パートナー 法学博士、経営法博士 税理士
2013年からKPMG税理士法人に参画。それまでは、国税庁国際業務課長、東京国税局及び大阪国税局において課税第一部長及び調査第一部長、相互協議室長、国際企画官、IMF財政局コンサルタント、東京局国際情報課長（移転価格担当）等を歴任。OECD 租税委員会各部会で、我が国税務当局代表として、無形資産取引に係るOECD移転価格ガイドライン改訂のためのディスカッションドラフト策定及びBEPS（税源浸食と利益移転）への対抗策としての行動計画策定に参画。UN国際租税協力専門家委員会で、我が国税務当局代表として、国際連合モデル租税条約改訂及び新興国・途上国のための移転価格実務マニュアル策定に参画。最近の著書に、「タックスヘイブン対策税制の実務詳解」「移転価格税制の実務詳解」（共著、中央経済社）「BEPS 移転価格文書の最終チェックQ&A」「BEPSで変わる移転価格文書の作成実務」（中央経済社）等。

●プログラム●

◆ロイヤルティ契約の法律と実務上の留意点

10:30~13:00

1. ロイヤルティ契約の意義
2. ライセンスの付与
3. ロイヤルティの決め方と支払方法
4. ロイヤルティ監査
～ロイヤルティ確保の手段としての規定の仕方とその活用～
5. ロイヤルティ契約の主要条項と注意点
6. その他の法律上の注意点
7. 契約交渉上のポイント
<質疑応答>

講師； 淵邊 善彦氏

◆BEPS 新無形資産ルールを踏まえた知財移転

14:00~16:30

1. BEPS 新無形資産ルールにおける税務リスク
 - (1) DEMPE 機能とバリューチェーン分析
 - (2) 無形資産帰属利益の価値創造に沿った配分
 - (3) 評価困難な無形資産に関する移転価格ルール
2. 知財移転での留意点
 - (1) 研究開発機能等の移転
 - (2) 移転価格税制への対応
 - (3) タックスヘイブン対策税制への対応
 - (4) トランプ税制への対応と米国への知財移転
<質疑応答>

講師； 角田 伸広氏

●参加要領●

● 受講料： 1名 ※資料・昼食代含む

正会員	42,120円	一般	45,360円
本体価格 (39,000円)		本体価格 (42,000円)	

申込書に所定事項ご記入の上、下記宛 FAX または E-mail にてお送りください。※FAX 番号をお間違えないようお願いいたします。折り返し、受講票・請求書他をお送り致します。

* 弊会ホームページからも申し込みいただけます。
http://www.bri.or.jp

● 申込先：
一般社団法人 企業研究会 第1事業グループ
担当) 福田 E-mail: fukuda@bri.or.jp
〒102-0083 千代田区麹町 5-7-2
TEL 03-5215-3516 / FAX 03-5215-0951~2

181667-0106		ロイヤルティ契約の法律と、BEPS 税務の実務上の留意点	
会社名			
住所	〒		
TEL	FAX		
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			
部課 役職		フリガナ お名前	
e-mail			